緊急防災・減災事業債分	［(1)～(4)　略］	［略］
	(5)　令和五年度国土強靭化施策債	［略］
	ア　防災・減災・国土強靭化緊急対策事業分	［(1)～(19)　略］
	(ア)　学校教育施設等整備事業（大規模改造事業等を除く。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和五年度都道府県国土強靭化施策債六十・〇％分」という。）	(20)　令和五年度補正予算債
	(イ)　(ア)に掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和五年度都道府県国土強靭化施策債五十・〇％分」という。）	ア　公共事業等（令和五年度一般会計の予備費の使用（令和六年一月二十六日閣議決定）及び令和五年度一般会計の予備費の使用（令和六年三月一日閣議
	イ　緊急自然災害防止対策事業分	
十　国土強靭化施策債償還費	［一～五　略］	［略］
令和元年度から令和五年度までの各年度において国土強靭化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	六　補正予算債償還費	［1　略］
東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額		2　平成十六年度から令和五年度までの各年度において
での各年度において		

緊急防災・減災事業債分	［(1)～(4)　同上］	［同上］
	［新設］	［同上］
		［(1)～(19)　同上］
十　国土強靭化施策債償還費	［一～五　同上］	［同上］
令和元年度から令和四年度までの各年度において国土強靭化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	六　補正予算債償還費	［1　同上］
東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額		2　平成十六年度から令和四年度までの各年度において
での各年度において		